



不動産登記促進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

出前講座 「法務ふれあい塾」



遺言書ほかんガルー

法務局では、令和6年4月1日から申請が義務化された**相続登記**を含む登記制度を始め、相続土地国庫帰属制度、法定相続情報証明制度及び自筆証書遺言書保管制度など、相続に関する各種制度を取り扱っています。

出前講座では、県民のみなさまに、これら各種制度の内容や利用方法等について、法務局の職員を派遣し、分かりやすくお話しさせていただきます。

対象者

富山県内の自治会、地域の各種団体、企業又は任意のグループ(おおむね10人以上)

申込方法

申込書に必要事項を記入の上、希望する日の1か月前までに、直接持参・郵送・FAX・電話・メール等により、当局総務課へお申し込みください。

会場

会場(公民館など)は実施される団体でご用意ください。

実施時間

1講座あたり60分程度(希望により調整できます。)
★ 時間帯は、平日の午前10時から午後4時まで。

費用

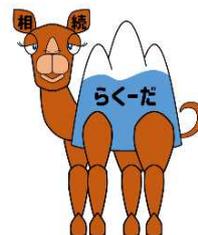
職員の派遣費用や資料代は無料です。

その他

日程等は調整させていただく場合もありますので、ご了承ください。
営利、宗教活動又は政治活動を目的とする場合等、本講座の趣旨に反する場合には、お受けできませんのでご了承ください。

(連絡先)

富山地方法務局(総務課)
〒930-0856
富山市牛島新町11-7
(電話)076-441-0550



富山地方法務局
オリジナルキャラクター
「相続登記らく-だ」

★ 法務局では人権擁護業務も行っています。セクハラ・パワハラ等の人権擁護に関する研修会等への講師の派遣依頼は[こちら](#)をご覧ください。

「出前講座」メニュー

項番	テーマ	内 容
1	相続について詳しく知りたい！ (相続登記の申請義務化)	誰が相続人になるのか、その相続分は？といった相続に関する基本的な知識(法定相続分、遺言、遺産分割など)について説明します。 また、令和6年4月1日から始まった相続登記の申請義務化の内容と追加された新たな制度について説明します。
2	相続登記をより早く、便利に！ (法定相続情報証明制度)	各種相続手続に利用することができる「法定相続情報証明制度」について、制度の概要、必要書類、申出書の書き方について説明します。
3	相続した土地を手放したい！ (相続土地国庫帰属制度)	相続した不要な土地を手放すことのできる「相続土地国庫帰属制度」について、制度の概要、対象土地、手続の流れについて説明します。
4	遺言の大切さを知りたい！ (自筆証書遺言書保管制度)	遺言の方式や効果、遺言書を作成しておいた方がいいケースなどについて説明します。 また、遺言書を法務局がお預かりする自筆証書遺言書保管制度の概要、遺言書保管の手続などについて説明します。

● このメニュー以外にも法務局の業務に関するご希望のテーマ等があればご相談に応じます。

● 講演時間は、60分程度ですが、希望により調整できます。

富山地方法務局総務課 行

(FAX:076-443-2570)

(E-mail:soumu01_toyama_moj_bal@i.moj.go.jp)

「出前講座」申込書

申込日 令和 年 月 日

団体・グループ名					
連絡先	代表者	資格・氏名			
	担当者	資格・氏名			
		住 所	〒		
		T E L		F A X	
		Eメール			
希望するテーマ及び内容					
対 象 者					
対象者の年代					
参加予定者数		名			
希 望 日 時	第1希望	月 日 ()	午前・午後	時 分	～ 時 分
	第2希望	月 日 ()	午前・午後	時 分	～ 時 分
	第3希望	月 日 ()	午前・午後	時 分	～ 時 分
会 場	会 場 名				
	住 所				
その他要望等					

【注意事項】

- 1 必要事項を記入の上、郵送、FAX、電話、メール等で希望日時の1か月前までにお申し込みください。
- 2 この講座は、法教育の一環として、法務局の所掌業務等に関する説明を行うものであり、要望や苦情、交渉をする場ではありませんので、趣旨をご理解の上、お申し込みください。
- 3 営利、宗教活動又は政治活動を目的とする場合、実施できませんのでご了承ください。
- 4 お申し込みいただいた後、実施する担当課等から担当者様に連絡をし、詳細について打合せをさせていただきます。業務の都合等で、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。